

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1. 計画策定の趣旨

国において、急速な少子化の進行や保護者の就労状況の変化に伴い、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、町では平成17年度に「平泉町次世代育成支援行動計画（前期計画）」を、平成22年度に「平泉町次世代育成支援行動計画（後期計画）」策定し、地域における子育て支援や保育サービスの充実をはじめ、乳幼児の健康の確保、子どもの教育環境等、子どもが健やかに育つことができる環境づくりを推進してきました。

国においては、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月には、幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした、子ども・子育て支援新制度がスタートしました。

子ども・子育て支援法において、市町村は5年を1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することが義務付けられており、その計画の中で、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることになっています。

町では、平成27年3月に「平泉町子ども・子育て支援事業計画（第1期計画）」を策定し、子育て支援の推進に図ってきましたが、計画期間が令和元年度で最終年度を迎えることから、令和2年度を始期とする第2期計画を策定するものです。

### 2. 計画の位置づけ

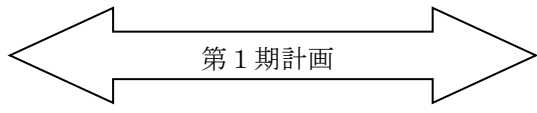
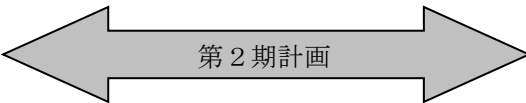
本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定します。

本計画の策定にあたっては、「平泉町総合計画」や関連する個別計画と整合・連携を図りながら、「子ども・子育て支援事業計画」における施策を推進していきます。

### 3. 計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

また、本計画の施策が効果的に実現するよう進捗状況を管理するとともに、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
 第1期計画									
				見直し	 第2期計画				

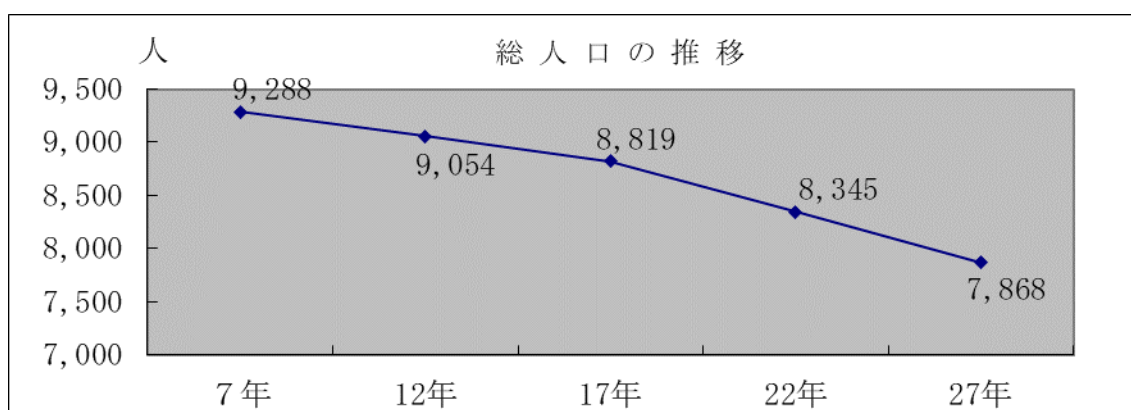
## 第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

### 1. 人口等の動向

#### ① 人口の推移

平泉町の人口は、各年で減少し、平成22年では8,345人となっています。

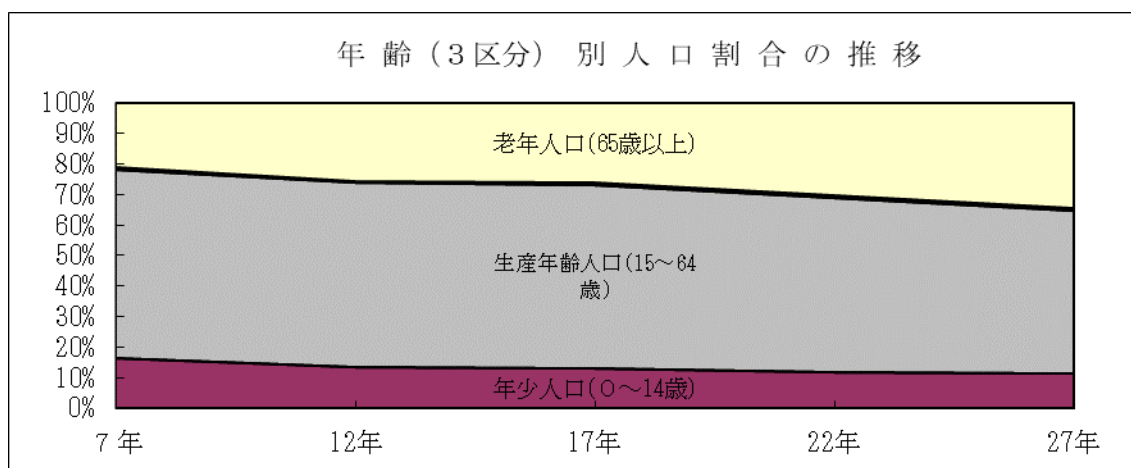
なお、平成27年10月1日現在（国勢調査ベースの人口）では7,868人となっています。



資料：国勢調査

また、年齢別（3区分）で見ると、年少人口（0～14歳）は、平成22年は総人口の11.9%でしたが、平成27年には総人口の11.4%に減少しています。

一方、65歳以上の老年人口は、平成22年は総人口の30.5%でしたが、平成27年には総人口の34.9%に増加しており、少子高齢化が一層進行しています。

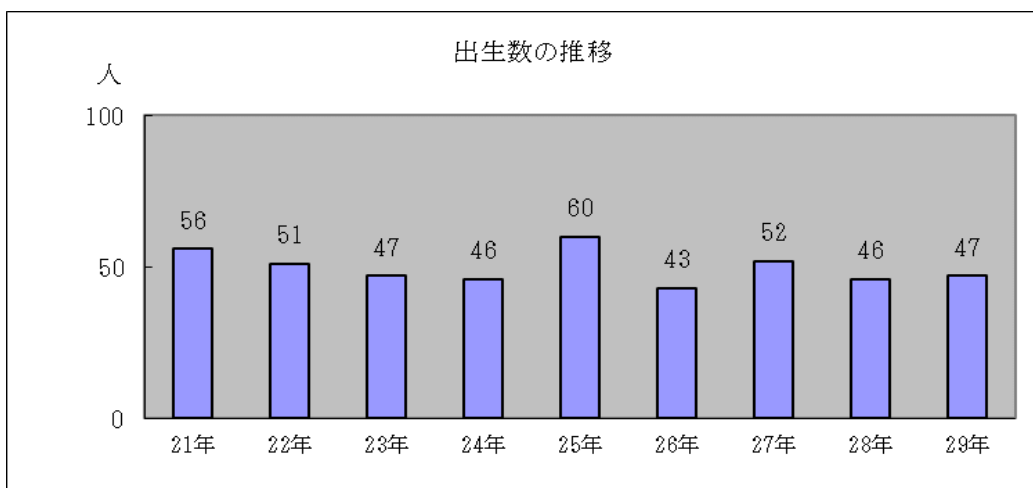


資料：国勢調査

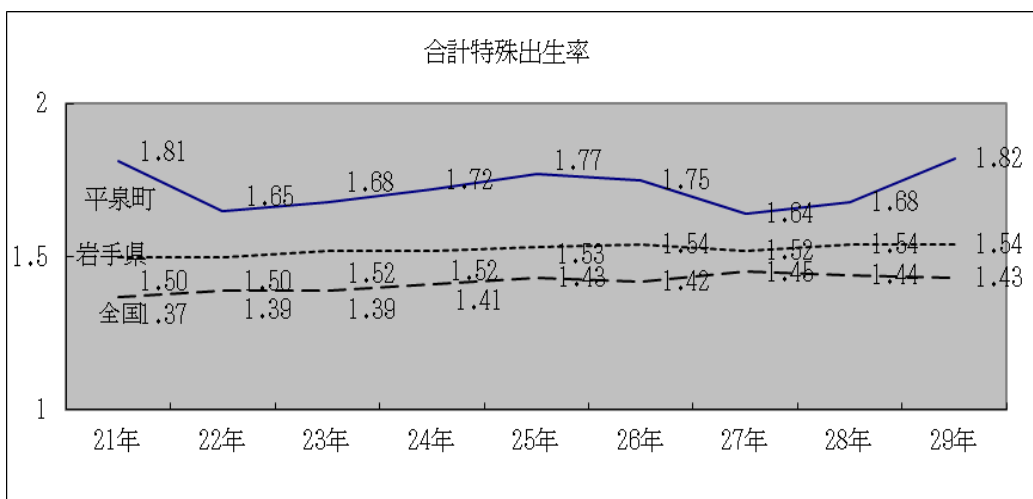
② 出生の推移

出生数の推移をみると、平成 25 年に一時増加に転じた後、平成 26 年からほぼ横ばい状態となっており平成 29 年は 47 人となっています。

これを合計特殊出生率でみると、全国と県が横ばいか微増で推移しているのに対し、平成 25 年をピークに減少傾向でしたが、平成 29 年は 1.82 と上昇しております。生産年齢人口、出生数ともに減少傾向にあり、国や県と同様の傾向になってきています。



資料：岩手県保健福祉年報



資料：岩手県保健福祉年報

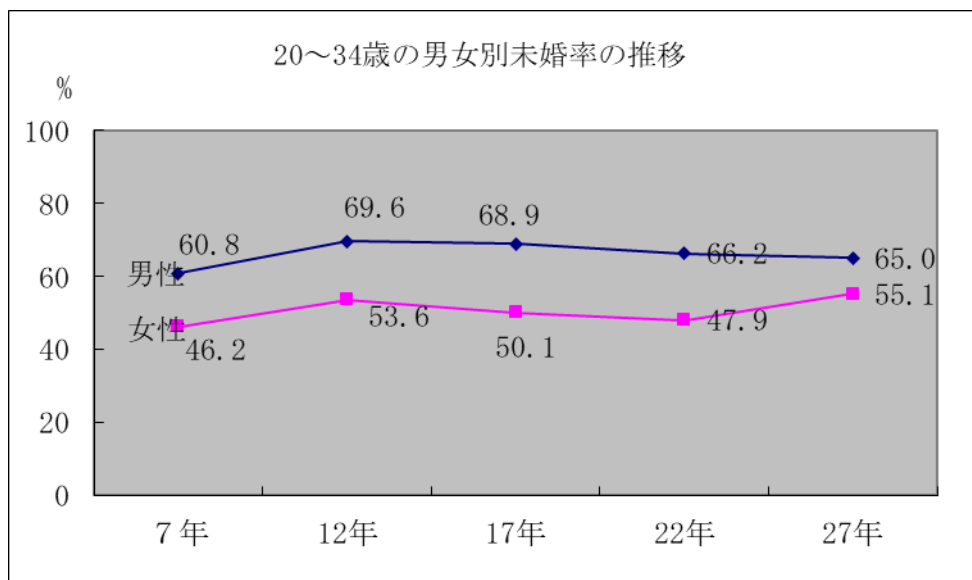
合計特殊出生率

15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が一生の間に平均何人の子供を産むかを計算したものです。現在の人口を維持するためには 2.1 前後が必要とされています。

③ 婚姻の状況

未婚率をみると平成12年以降、男性の率が僅かに低下傾向にあるとはいえ、20～34歳人口の平成27年は65%、未婚女性は55.1%となっています。

未婚あるいは晩婚は少子化の大きな要因の一つとされていますが、結婚観に対する意識の変化や経済的な状況などが背景にあるといわれています。



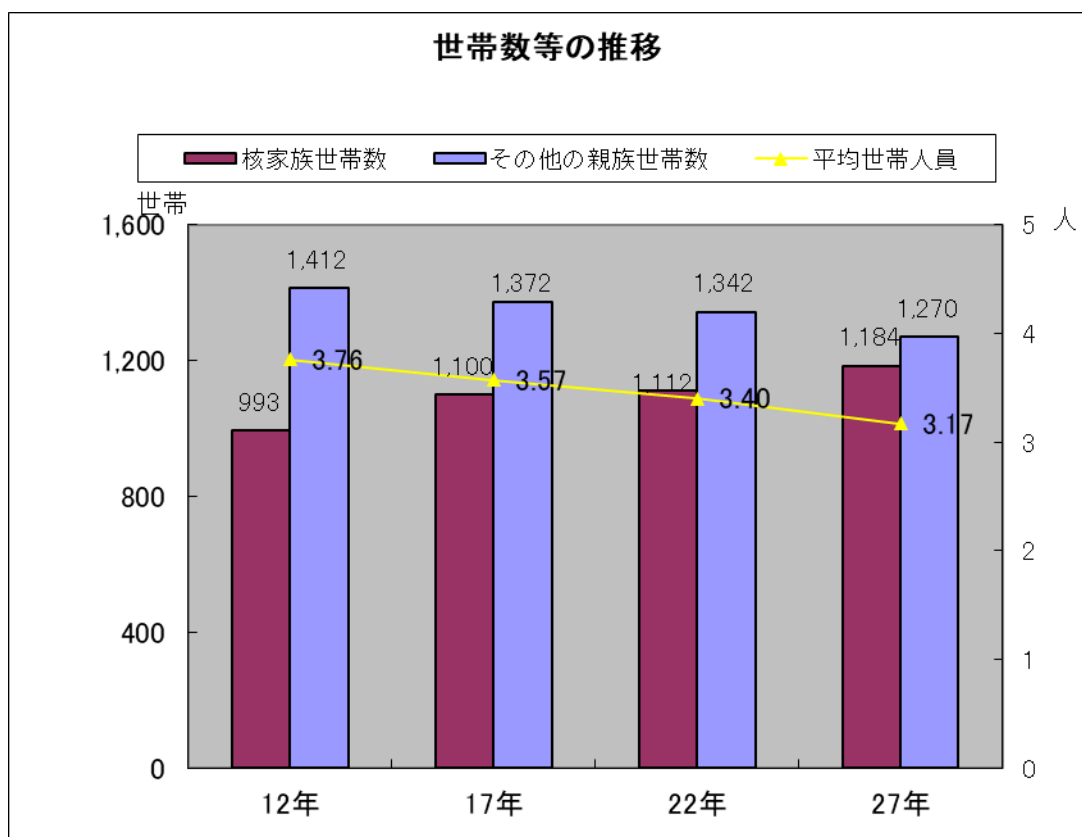
資料：国勢調査

## 2. 家庭や地域の状況

### ① 世帯の推移

世帯数は横ばい傾向にあり、平成27年には2,469世帯になりました。平均世帯人員も平成22年の3.40人から平成27年の3.17人に減少しています。

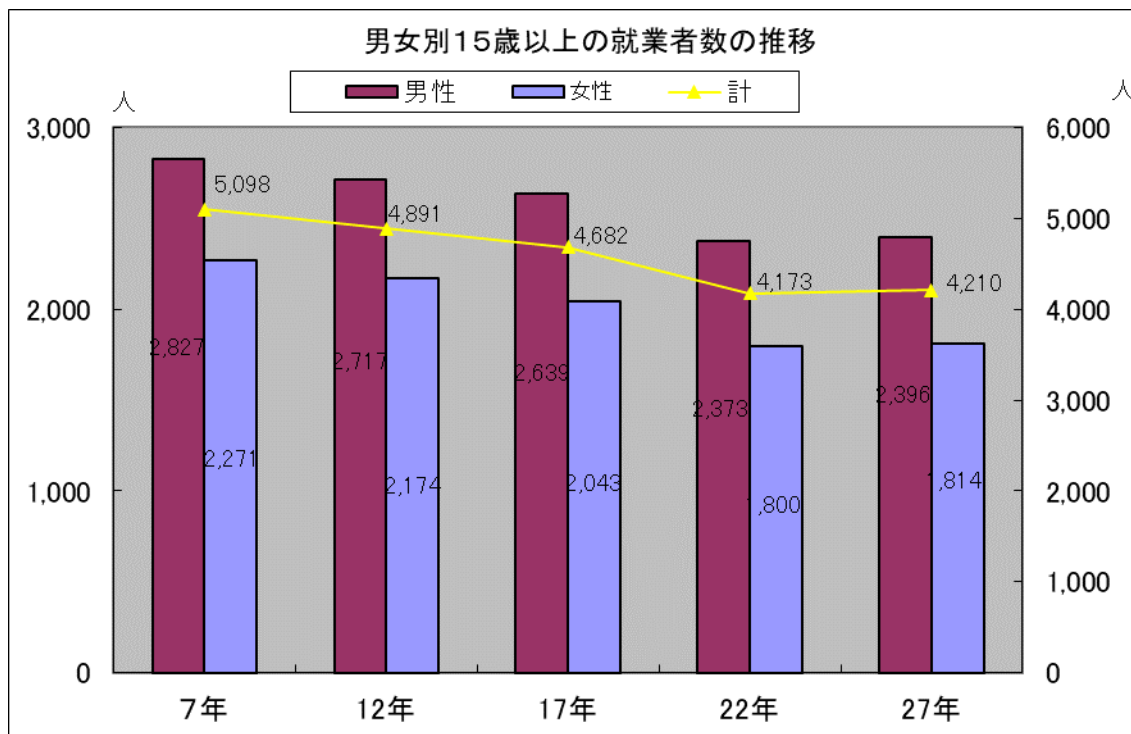
また、平成22年と比較すると世帯数が横ばい状況の中、核家族世帯がさらに増加してきており、全世帯に占める割合も47.9%となっています。



資料：国勢調査

② 就業状況

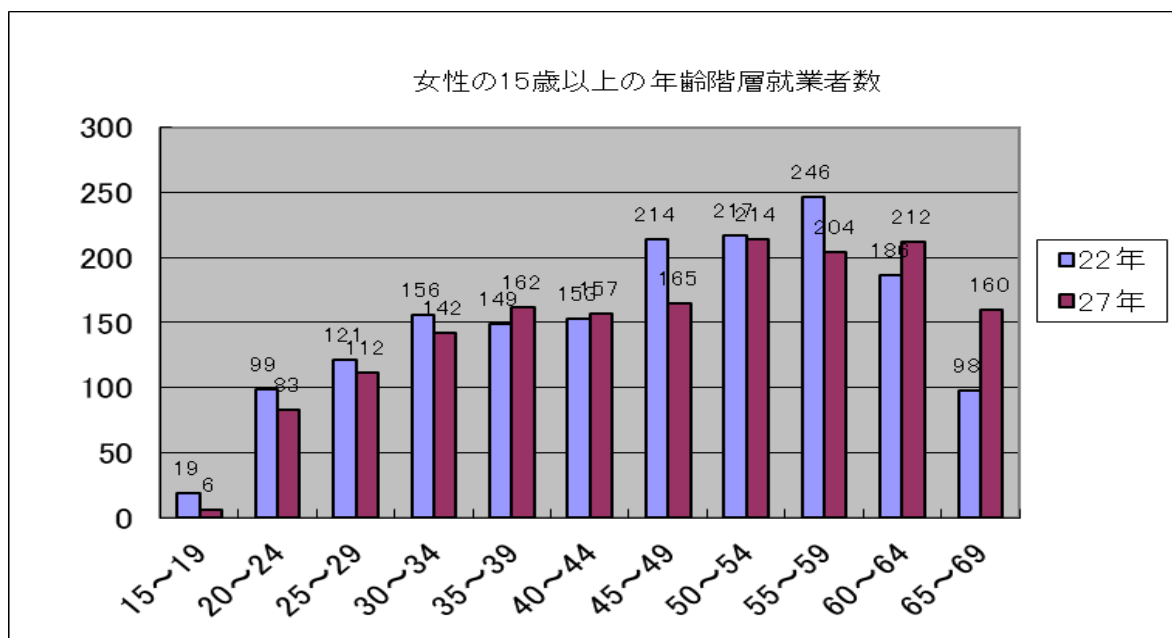
平成7年以降の就業者数の推移をみると、年々減少を続け平成27年には4,210人と平成7年と比較し888人減少し、うち男性が431人、女性が457人それぞれ減少しています。



資料：国勢調査



次に15歳以上の女性の年齢階層別就業状況を平成22年と平成27年の比較でみると、「出産・育児等」による一時的な減少が、平成22年には35～44歳であったが、平成27年には35～49歳に拡大しており、晩婚化等の傾向が強まったものと考えられます。



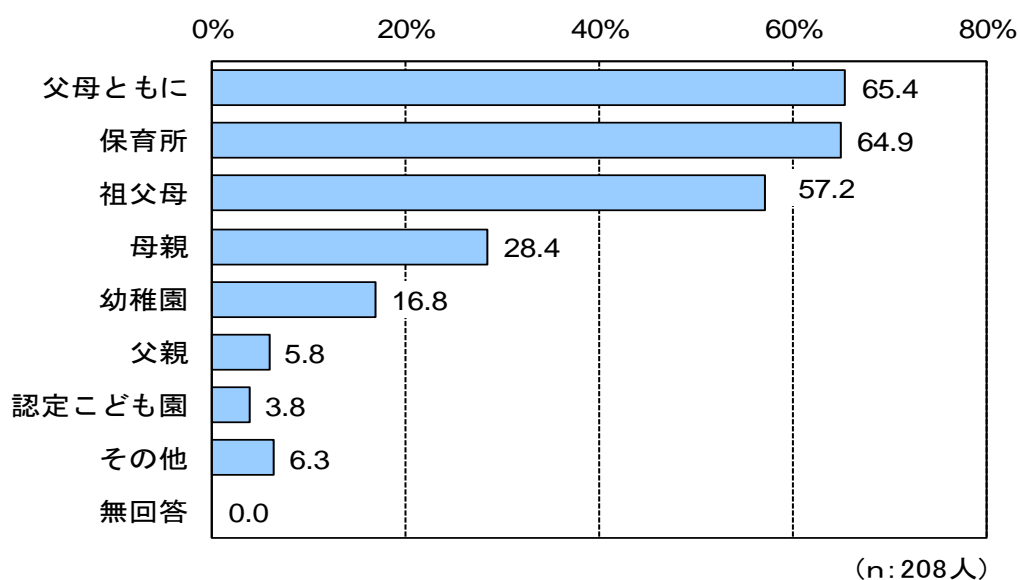
資料：国勢調査

### 3. 子どもと子育ての状況（ニーズ調査結果の概要）

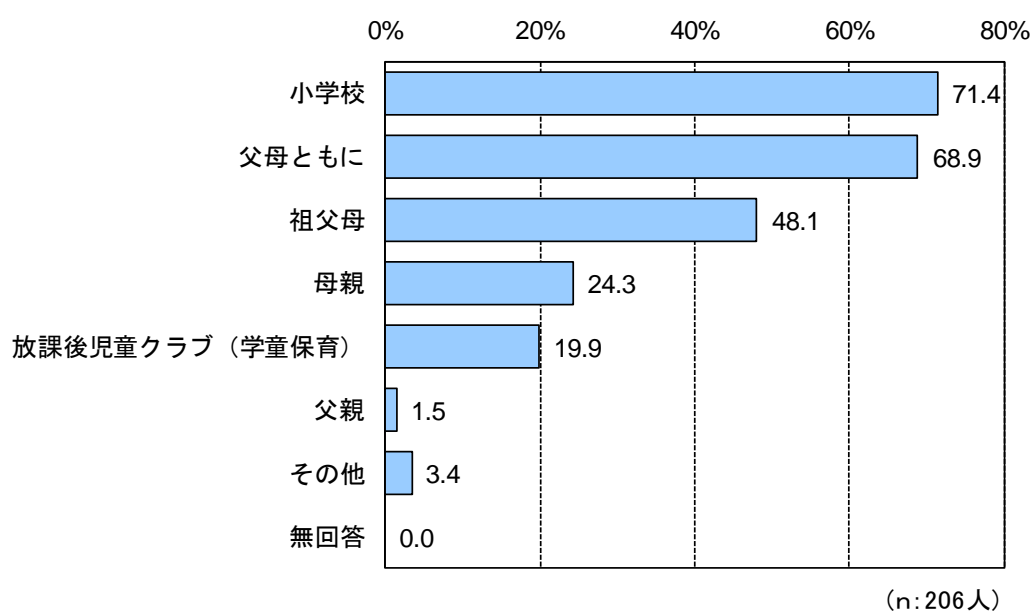
#### (1) 子育てに日常的に関わっている方（施設）

就学前児童は、「父母ともに」と「保育所」が6割台となっています。小学生児童は、「小学校」が7割、「父母ともに」が6割台となっています。

##### 【就学前児童】



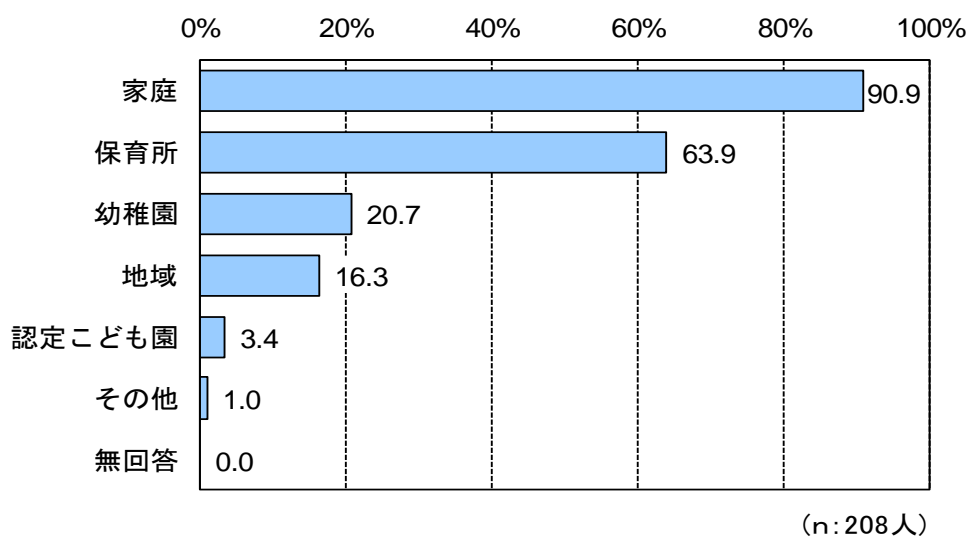
##### 【小学生児童】



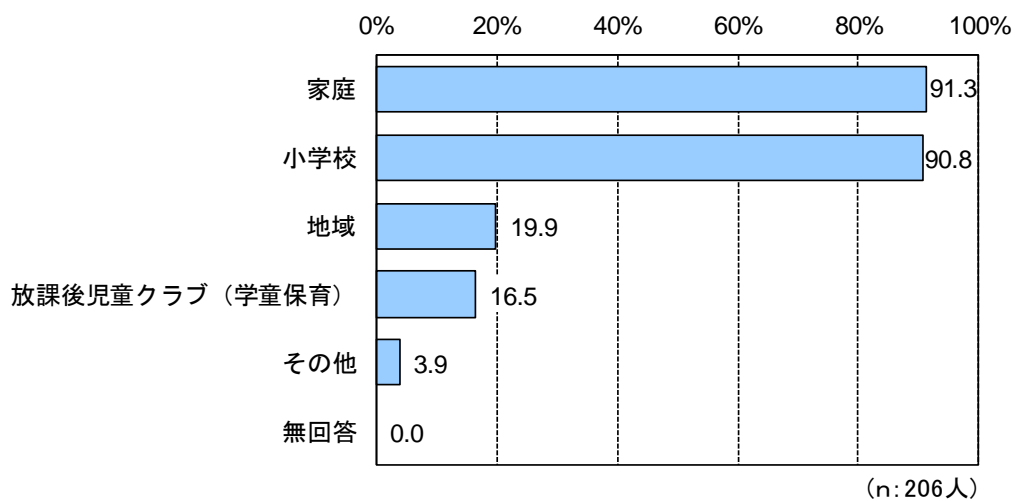
(2) 子育てに影響すると思われる環境

就学前児童、小学生児童ともに、「家庭」が9割台と最も多く、次いで「保育所」63.9%、「小学校」90.8%となっています。

【就学前児童】



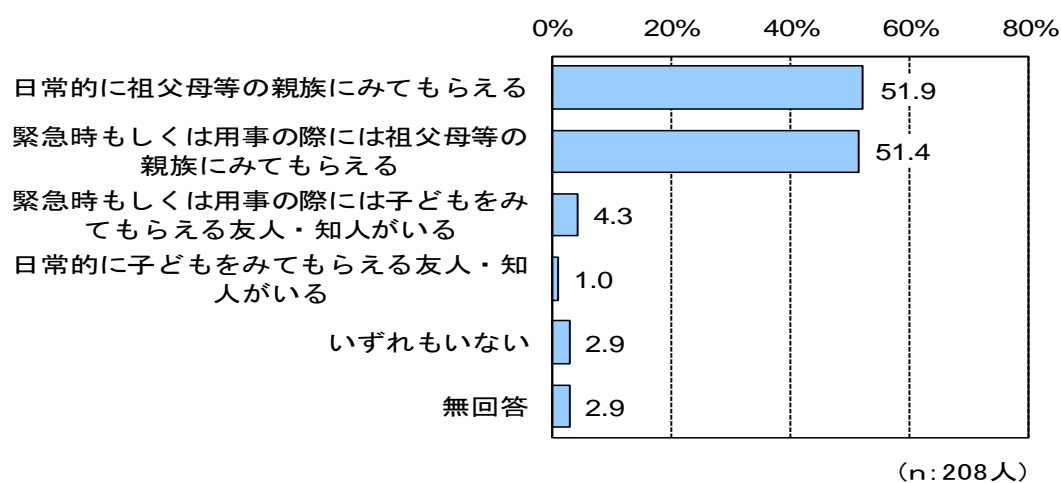
【小学生児童】



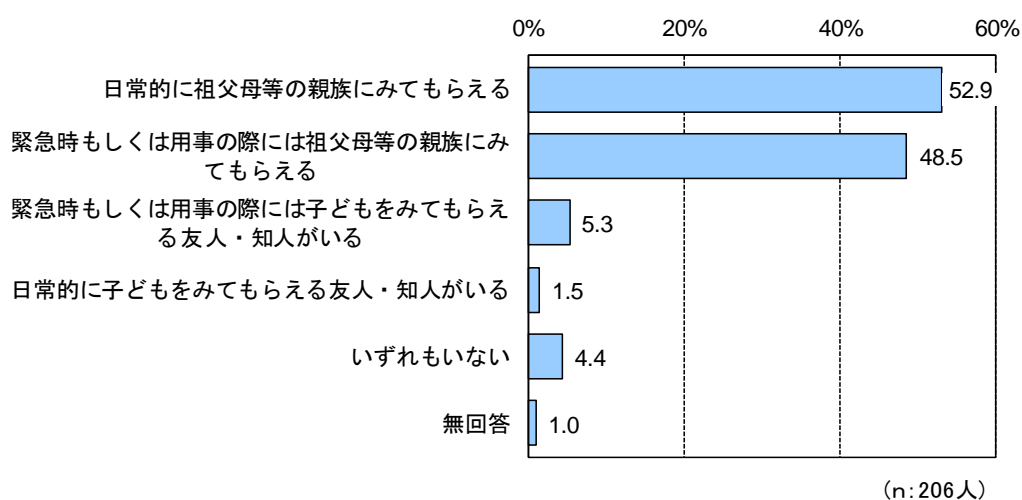
### (3) 子どもをみてもらえる親族・知人の有無

就学前児童、小学生児童ともに「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が5割台、次いで「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が約5割となっています。また、就学前児童の2.9%、小学生児童の4.4%が「いずれもない」となっています。

#### 【就学前児童】



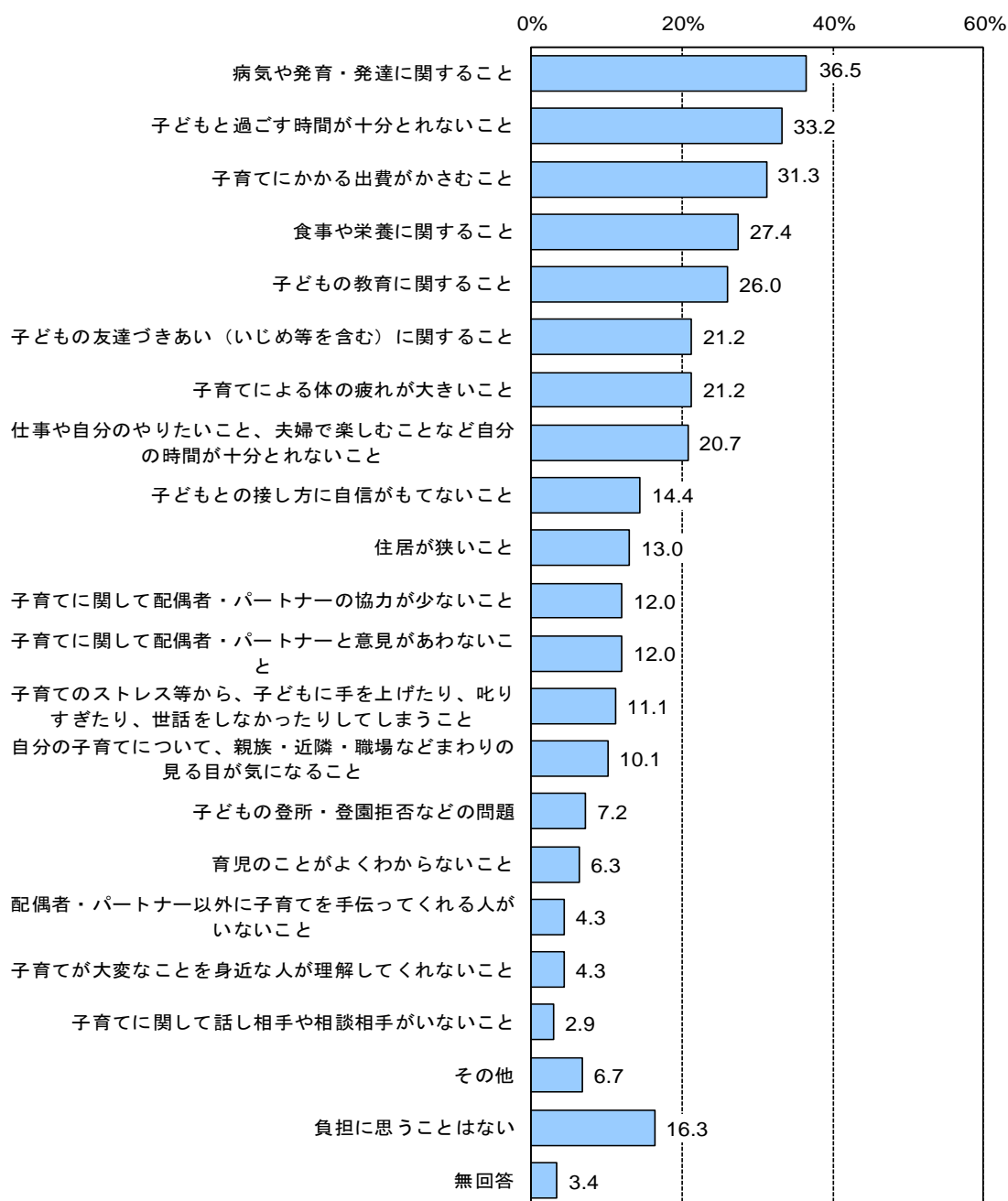
#### 【小学生児童】



#### (4) 子育てに関する悩みや問題

就学前児童については、「病気や発育・発達に関すること」が36.5%と最も多く、次いで「子どもと過ごす時間が十分とれないこと」(33.2%)、「子育てにかかる出費がかさむこと」(31.3%)となっています。

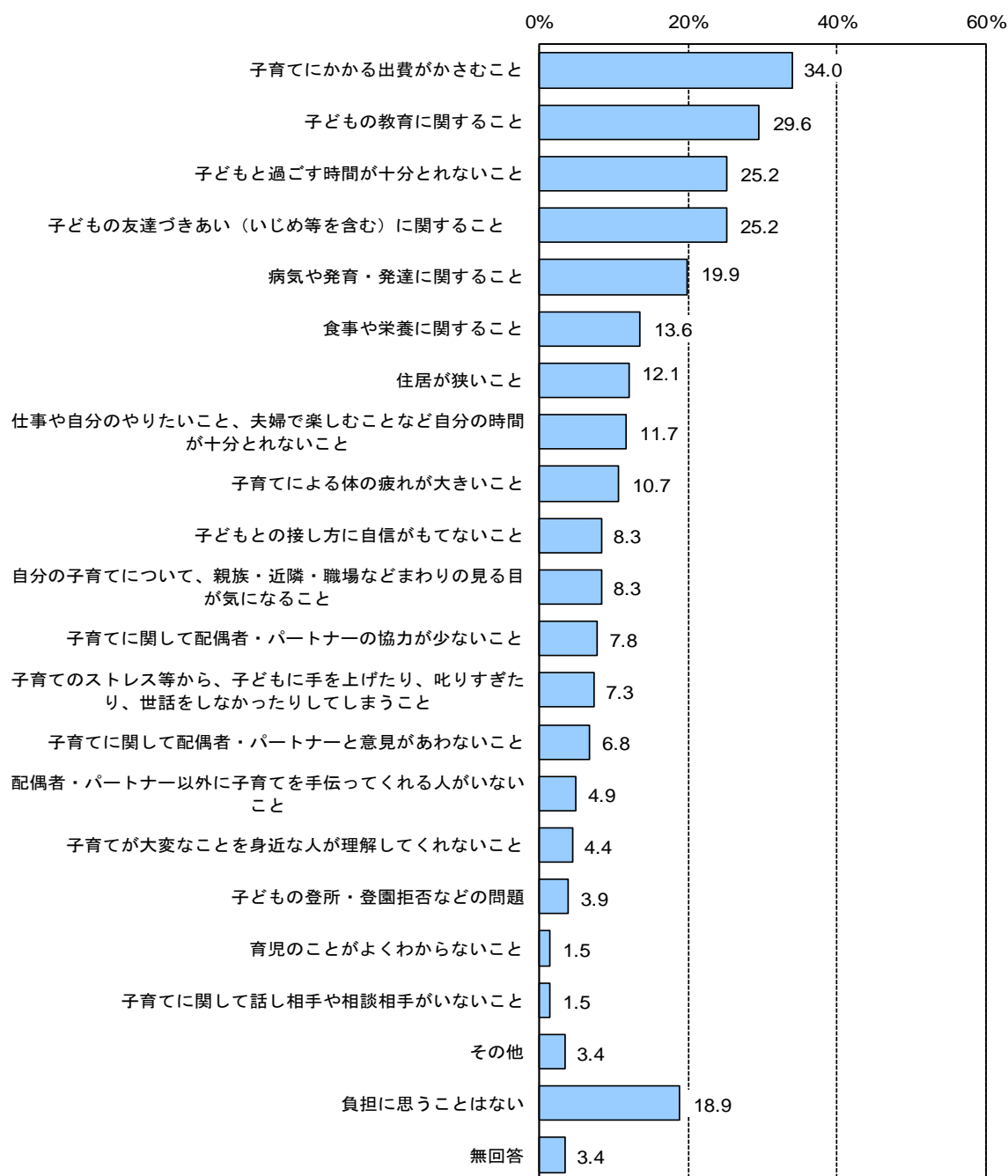
##### 【就学前児童】



(n:208人)

小学生児童については、「子育てにかかる出費がかさむこと」が34.0%と最も多く、次いで「子どもの教育に関すること」(29.6%)、「子どもと過ごす時間が十分とれないこと」、「子どもの友達づきあい(いじめ等を含む)に関すること」(ともに25.2%)となっています。

【小学生児童】

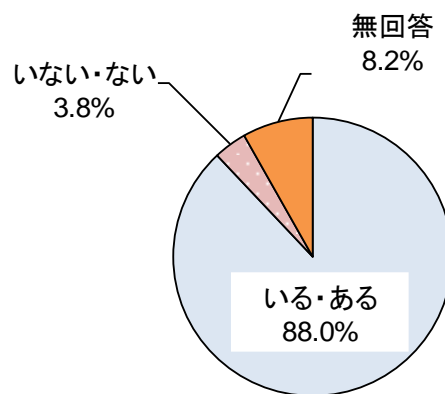


(n:206人)

(5) 子育てに関する悩み等の相談先の有無

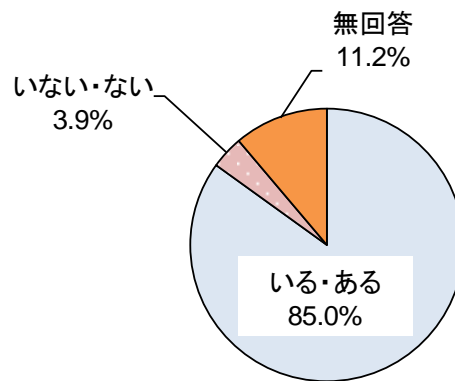
子育てを気軽に相談できる先の有無については、就学前児童、小学生児童ともに「いる・ある」が約9割となっています。また、就学前児童、小学生児童ともに約4割が「いない・ない」となっています。

【就学前児童】



(n:208人)

【小学生児童】

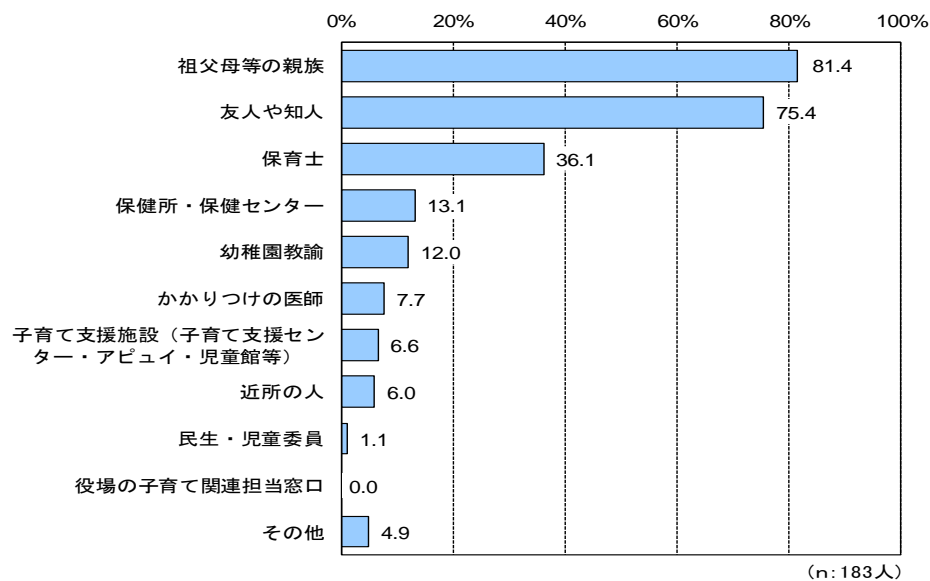


(n:206人)

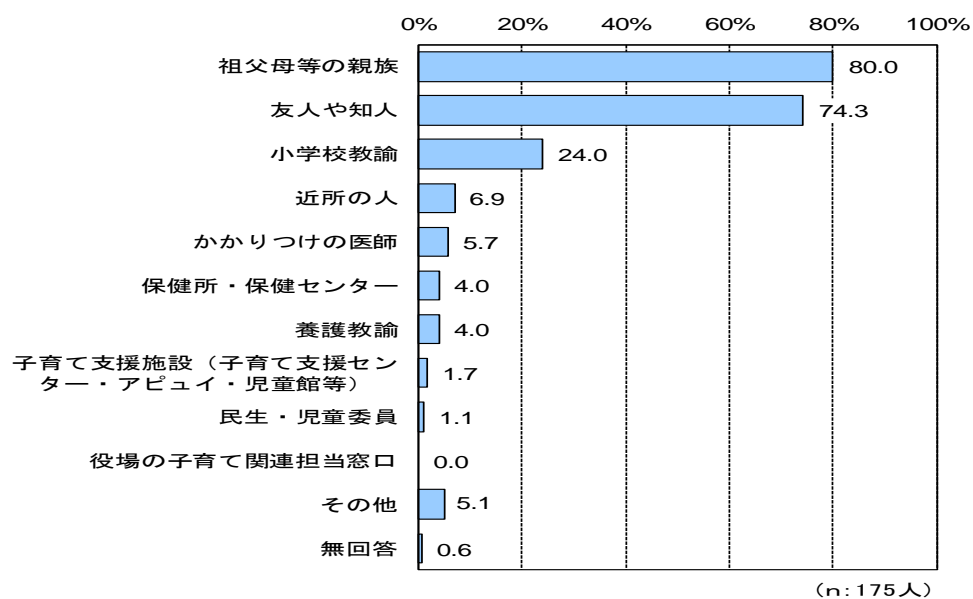
(6) 子育てに関する悩み等の相談先

子育てを気軽に相談できる先については、就学前児童、小学生児童ともに「祖父母等の親族」が8割台、「友人や知人」が7割台となっています。

【就学前児童】



【小学生児童】

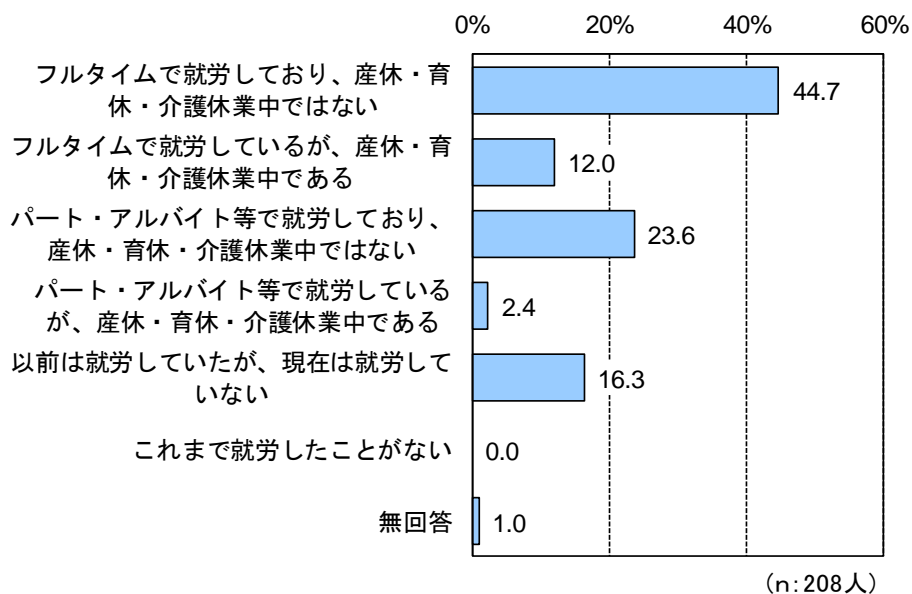




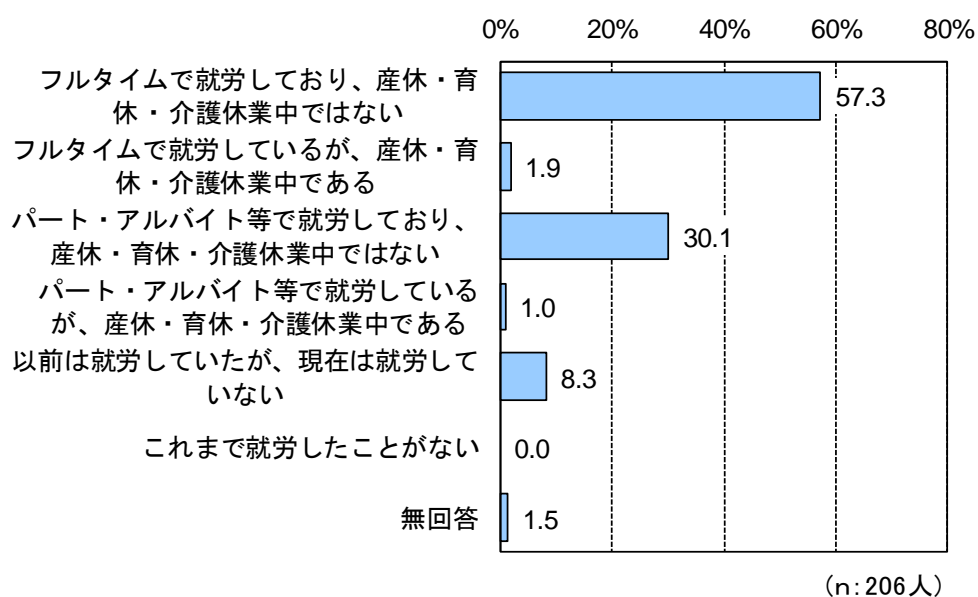
(7) 母親の就労状況

就学前児童の約7割、小学生児童の約9割が就労しています。就学前児童よりも小学生児童の母親の就労割合が高くなっています。

【就学前児童】



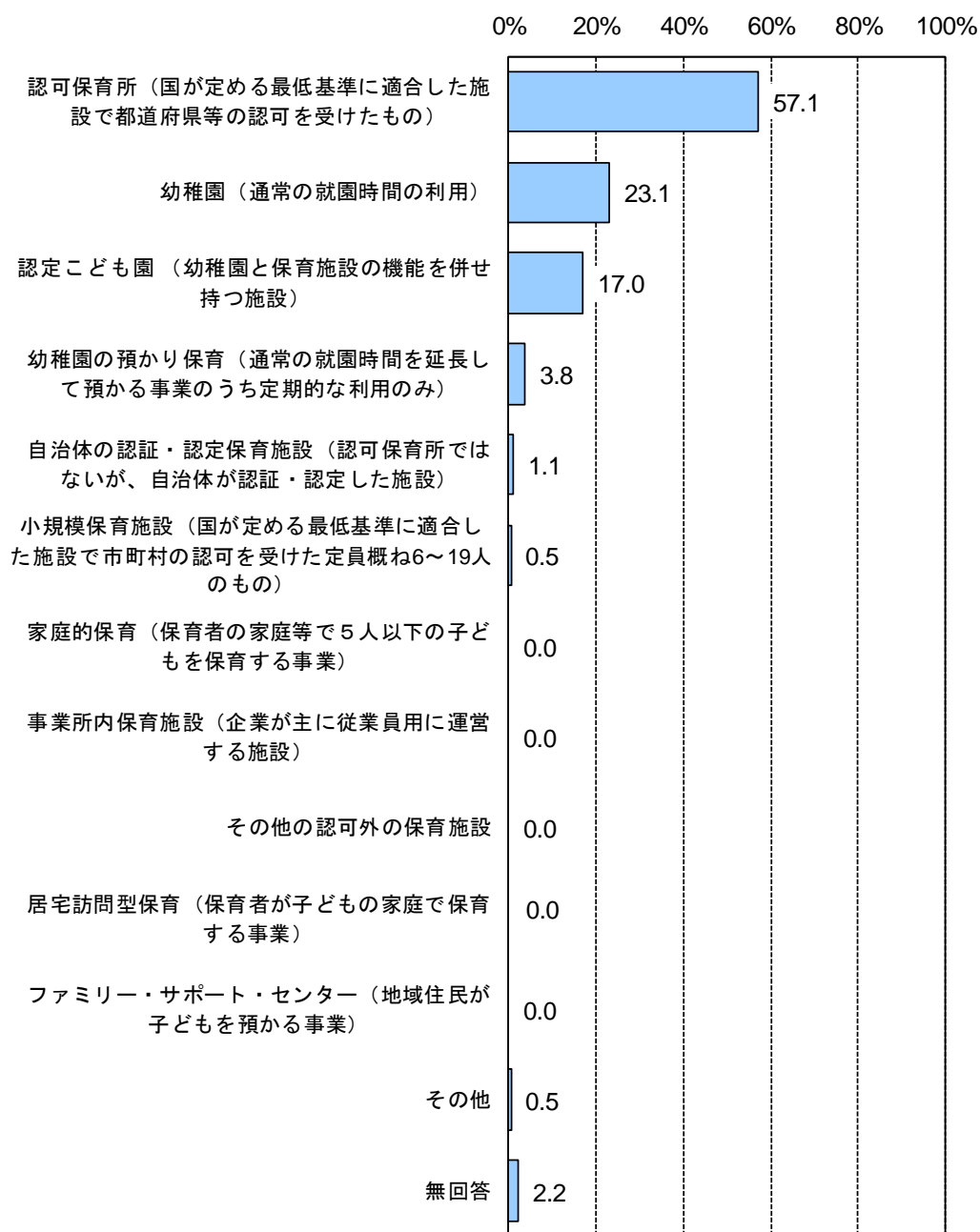
【小学生児童】



(8) 平日の定期的な「幼児教育・保育事業」の利用状況

利用している事業内容は、「認可保育所」が57.1%と最も多く、次いで「幼稚園」が23.1%となっています。

【就学前児童】



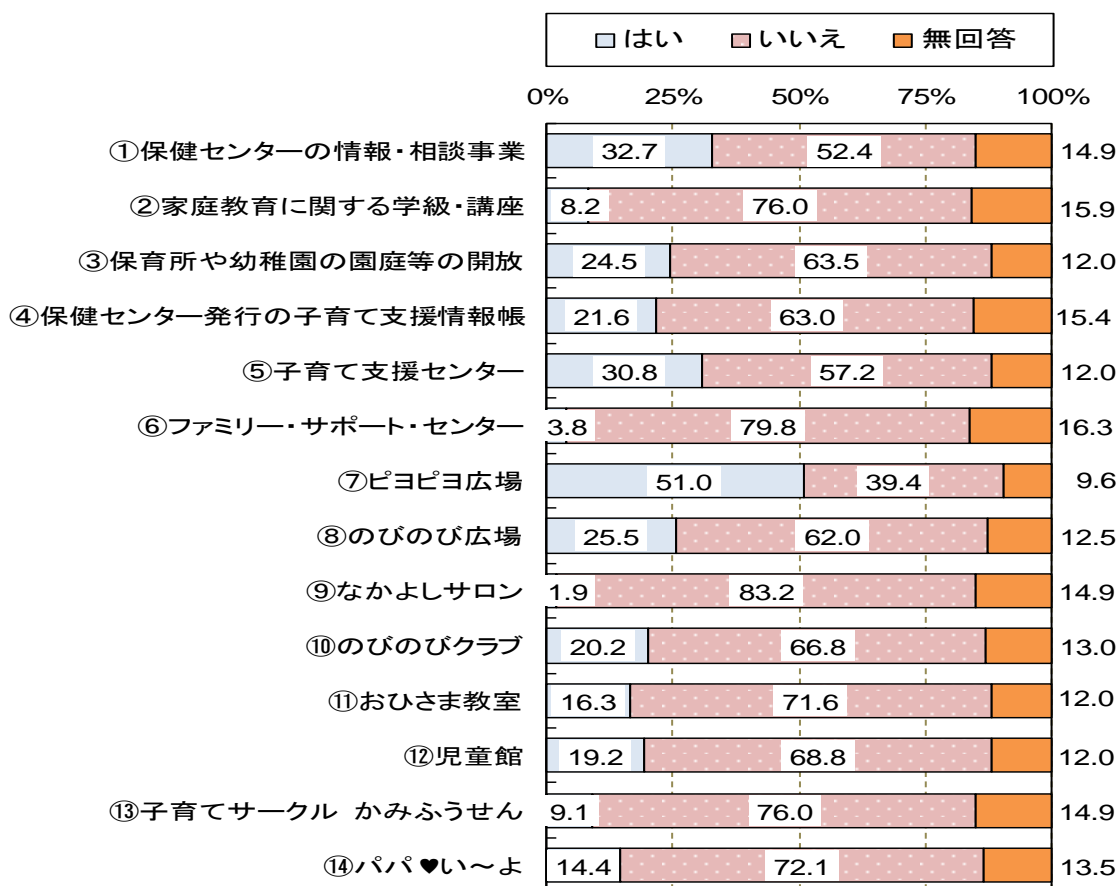
(n:182人)

(9) 地域子育て支援事業の利用状況と利用希望

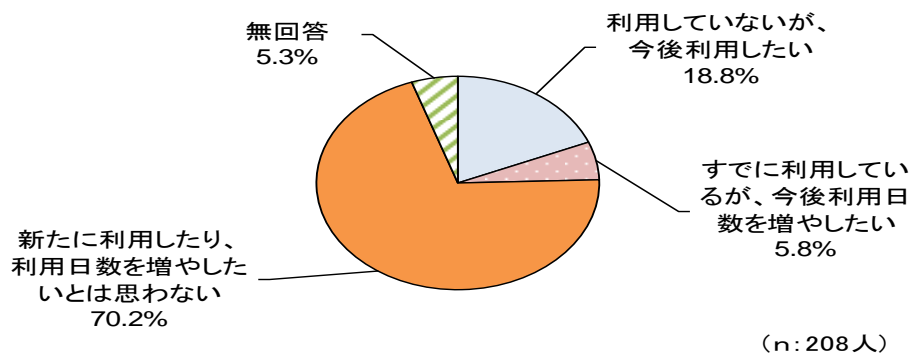
利用状況については、「ピヨピヨ広場」が 51.0%、「保健センターの情報・相談事業」が 32.7%、「子育て支援センター」が 30.8%となっています。

利用希望については、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が 7割となっていますが、約 2割が「利用していないが今後利用したい」と回答しています。

【利用状況】



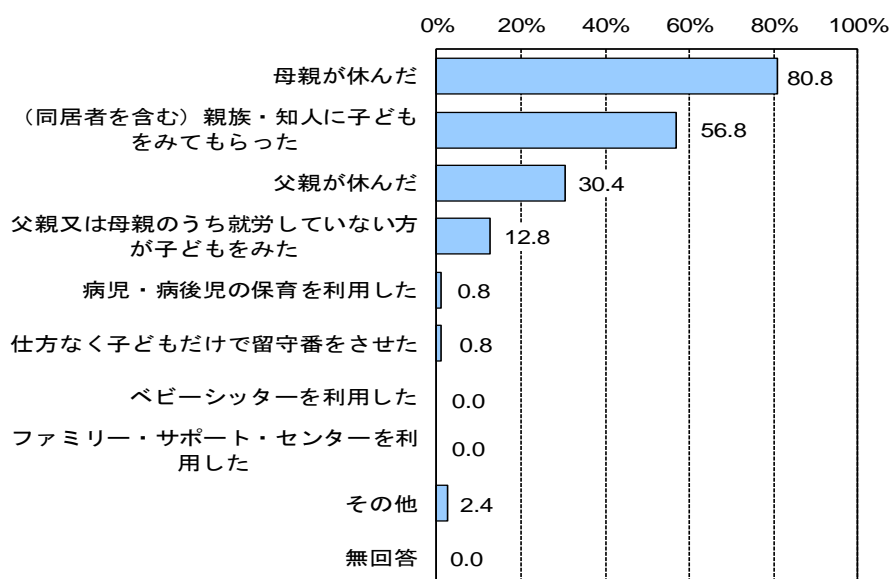
【利用希望】



(10) 病気等で幼稚園・保育所、学校を休んだ時の対処方法

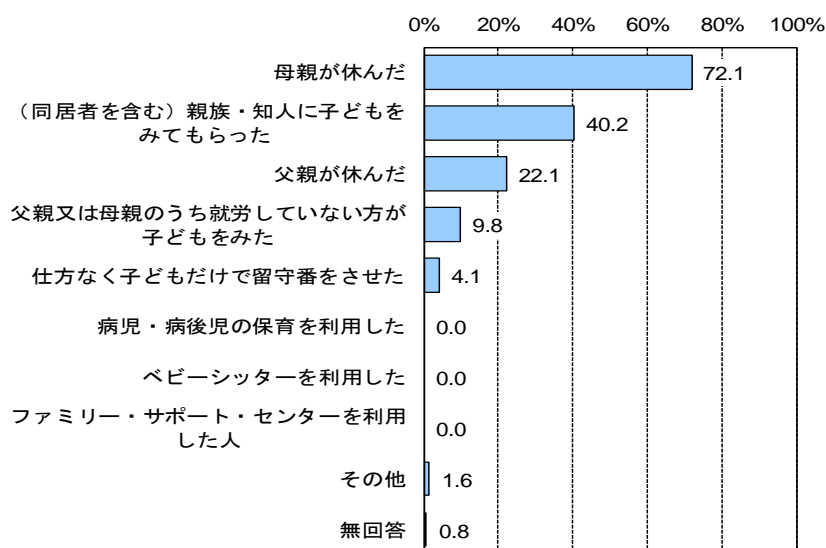
就学前児童では、「母親が休んだ」が 80.8%、「親戚・知人に子どもをみてもらった」が 56.8%、小学生児童は、「母親が休んだ」が 72.1%、「親戚、知人に子どもをみてもらった」が 40.2%となっています。就学前児童の 0.8%、小学生児童の 4.1%が「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答しています。

【就学前児童】



(n: 125人)

【小学生児童】



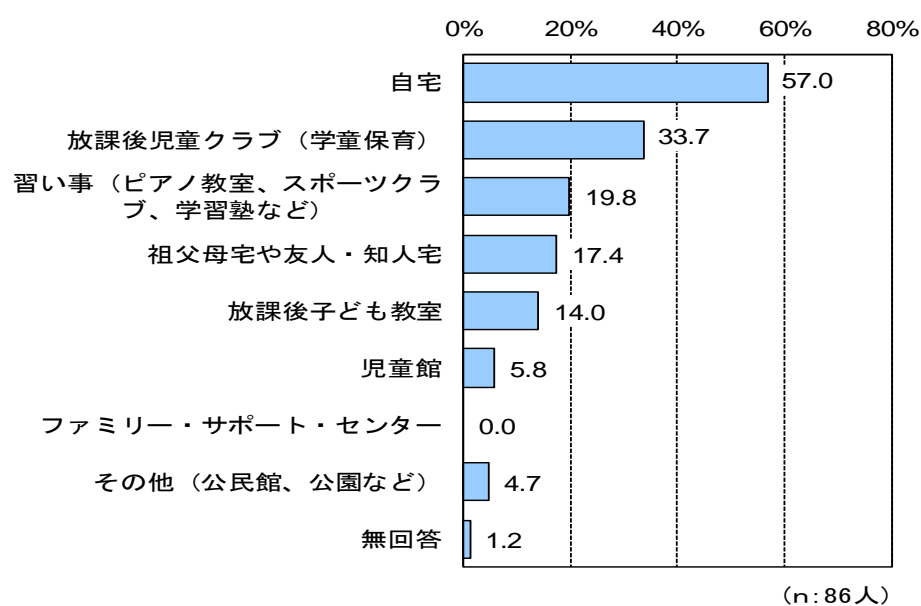
(n: 122人)

(11) 小学生の放課後の過ごし方の状況

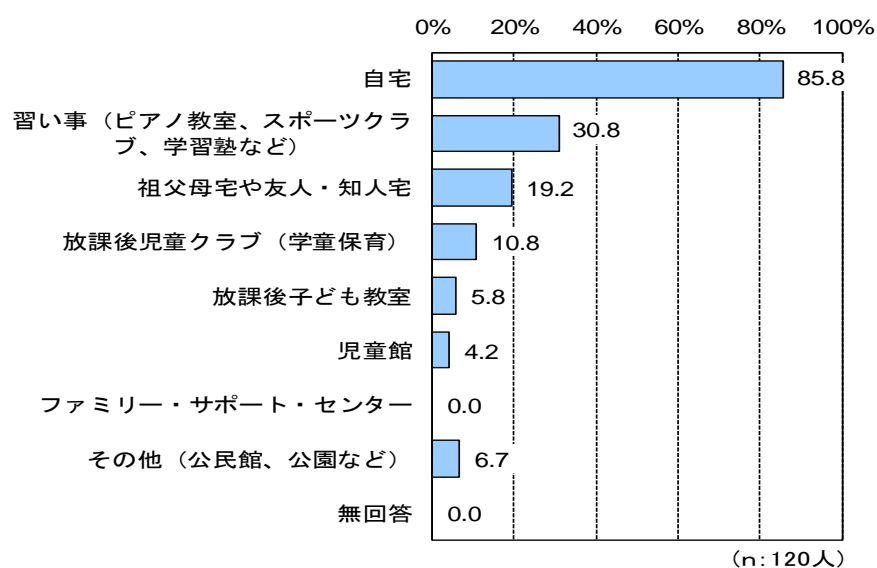
低学年については、「自宅」57.0%が最も多く、「放課後児童クラブ」33.7%、「習い事」19.8%となっています。

高学年については、「自宅」85.8%が最も多く、「習い事」30.8%、「祖父母や友人・知人宅」が19.2%となっています。

【1～3年生】



【4～6年生】



#### 4. 保育サービス等の状況

##### ① 幼稚園・保育所の入所状況

女性の就労状況を反映して、幼稚園の入所児童は減少し、保育所の入所児童は増加傾向にあります。特に3歳未満児の入所が依然として多く、低年齢児の保育需要が高まっています。

幼稚園の預かり保育は平成18年度から実施していますが、多様な保育ニーズに対応するため預かり時間の拡大や、土曜日の実施など検討が必要です。

軽度発達障害など障がいをもつ児童への対応では、保育士加配など日常保育の対応のほか、保健センター等関係機関による言語や発達相談など専門相談を実施しています。

また、地元食材を使用した安全・安心な給食を提供、アレルギー食の対応など多様な食育の推進を図っています。

##### 幼稚園の入所状況

単位：人

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
園児数	52	38	38	44	43

##### 保育所の入所状況

単位：人

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
入所者数	194	207	208	223	222

##### 保育所入所者の年齢別の状況

単位：人

区分	0歳児	1歳児	2歳児	小計	3歳児	4歳児	5歳児	小計
26年度	21	29	30	80	34	45	35	114
27年度	15	36	36	87	39	35	46	120
28年度	24	29	40	93	42	38	35	115
29年度	18	37	40	95	45	42	41	128
30年度	14	32	46	92	42	45	43	130
対26伸率				15.0%				14.0%

幼稚園の預かり保育の利用状況

単位：人

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
児童数	35	88	192	466	411

保育所・幼稚園の入所率状況(令和元年度)

単位：人

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
児童数	62	38	45	59	52	66	322
入所数	12	29	33	58	52	65	249
入所率	19.4%	76.3%	73.3%	98.3%	100.0%	98.5%	77.3%

② 地域の子育て支援の状況

地域の子育て支援では、在宅児を含めた多様な保育ニーズに対応するため、子育て支援センターの運営を行っています。

町の子育て支援センターと社会福祉協議会の福祉活動センターにおいて、子育て支援事業を実施しています。子育てボランティアが関わりながら毎月の行事や園開放などを行い、地域の子育てを応援する拠点として、ますます重要になってきています。

一時預かり事業は保育所への入所児童の増加により利用者が減少しています。また、ファミリーサポートセンター事業については、一関・平泉定住自立圏共生ビジョンにより一関市と協定を結び、平成30年度から一関市社会福祉協議会の事業を利用し実施しています。

子育て支援センターの利用状況

単位：人

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
子育て支援センター	3,516	2,622	2,603	2,444	2,384
福祉活動センター	2,477	2,240	1,926	1,674	1,833

保育所の一時預かり事業の利用状況

単位：人

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用者数	174	160	21	81	18

③ 児童家庭相談の状況

児童家庭相談については、児童相談所等関係機関と連携しながら相談業務にあたっています。

住民からの通告をはじめ、保育所等での入所児童の様子や乳幼児健診時などでの身体の変化等に留意しながら、児童虐待防止に努めています。

児童家庭相談の状況

単位：人

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	2	2	2	3	1



## 5. 放課後児童健全育成の状況

放課後児童クラブは入所児童が増加傾向にあり、土曜や長期休業の利用にも対応しながら、児童・生徒の放課後の生活をサポートしています。

児童館はやや減少傾向にありますが、自由に利用できる施設として定着しています。

また、放課後子ども教室「わくわくフィールド」を小学校区毎に開設し、ボランティアが関わりながら交流やスポーツを楽しんで放課後を過ごしています。

### すぎのこクラブの利用状況

単位：人

区 分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
26年度	11	11	20	5	1	0	48
27年度	14	13	8	5	5	1	46
28年度	16	14	9	6	2	3	50
29年度	16	14	11	6	2	1	50
30年度	13	14	9	5	5	0	46

### たばしね児童クラブの利用状況

単位：人

区 分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
27年度	9	3	2	5	0	0	19
28年度	9	9	4	2	0	0	24
29年度	7	8	9	2	3	0	29
30年度	8	6	5	7	1	2	29

児童館の利用状況 単位：日・人

区 分	開設日数	延利用者数
26年度	293	3,444
27年度	294	3,670
28年度	291	1,923
29年度	292	2,471
30年度	292	1,858

放課後子ども教室の利用状況 単位：日・人

区 分	平泉地区		長島地区	
	開設日数	延利用者数	開設日数	延利用者数
26年度	65	3,919	48	2,330
27年度	63	3,993	53	2,195
28年度	56	3,153	54	2,587
29年度	53	3,516	48	2,576
30年度	49	3,511	49	2,665

## 6. 母子保健の状況

母子保健は、妊娠から出産、育児など就学前の乳幼児について、関係機関との連携のもと健康増進や予防・早期治療に努めています。

妊婦の健康管理や乳幼児の健全な発育・発達を支援するため、各種健診・相談事業、育児教室等を行っています。

専門相談が必要な乳幼児に対しては、ことばの相談や発達相談を実施しており、様々な面で支援を必要とする乳幼児と保護者を対象に、保健師・保育士・相談支援員等が集団指導や個別指導を実施しています。また、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく支援するため、子育て世代包括支援センターの設置について検討しています。

母子相談件数の状況

単位：人

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
妊婦	59	49	48	48	38
産婦	10	21	13	19	22
乳児	167	185	175	155	367
幼児	83	381	514	560	366

母子訪問指導件数の状況

単位：人

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
妊婦・産婦	60	58	52	55	72
新生児・未 熟児・乳児	62	58	52	56	78
幼児	12	61	32	102	241

妊婦一般健康診査の状況

単位：人

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受診延人員	632	609	546	532	462

乳児一般健康診査の状況

単位：人

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受診延人員	195	211	182	169	167

乳児健康診査の状況

単位：人

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
1歳6月児 健診	受診者数	63	50	64	46	46
2歳6月児 健診	受診者数	51	66	52	66	46
3歳児 健診	受診者数	42	51	61	59	66

### 第3章 子ども・子育て支援施策の課題

#### 1. 子ども・子育て支援事業の評価

##### (1) 個別評価

###### ① 母親並びに乳幼児の健康の確保・増進

- 妊婦健康診査 14 回分の受診票を交付し、平均 12 回程度受診されており出産までの健診をほぼ受診しています。また、子宮頸がん検診、パパママ歯っぴー健診の実施などにより、安心・安全な妊娠・出産を迎えられる体制を整えています。
- 新生児・乳児の訪問指導では引き続き全戸訪問を実施し、乳幼児の健康状態の把握とともに、母親の産後のメンタルヘルスを確認し必要に応じた母親のフォローを行っています。乳幼児健診の受診率は、ほぼ目標を達成しています。健診の結果、必要と認められる場合は幼稚園・保育所への訪問を実施するなどして継続した支援を実施しています。
- 歯科保健では乳幼児健診での指導のほか、フッ化物の利用、保育所・幼稚園と連携して年齢に応じた衛生教育を実施するなど、う歯予防や口腔内の健康づくりを推進しています。
- ピヨピヨ広場では乳児と保護者の相談や居場所づくりに取り組むとともに、子育て支援センター・幼稚園・保育所と連携しながら継続した乳幼児と保護者の支援を行っています。おひさま教室（療育教室）では、さまざまな面で支援を必要とする乳幼児や育てにくさを感じている保護者等を対象に少人数での支援を行っています。
- 特定不妊治療費助成事業では、子どもに恵まれない夫婦に対して治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図っています。
- 思春期の健康づくりでは、中学校で生と性に関する学習など、将来の親として命の大切さを育てる環境づくりを推進しています。

###### ② 地域における子育ての支援

- 保護者の保育ニーズに合わせた保育サービスの充実を図りました。保育料の軽減では、国による幼児教育・保育の無償化が段階的に実施され、令和元年 10 月から 3 歳クラス以上子どもと 0 から 2 歳児クラスで町民税非課税世帯の保育料が無償化されました。保育所の 0 から 2 歳児クラスの保育料については、第 2 子の保育料を半額、第 3 子以降については無償化とするなど子育て世帯の経済的負担軽減に努めました。
- 平泉保育所・平泉町立幼稚園における幼保一体化の取り組みでは、運

動会などの各種行事、クラス編成、保育課程・教育課程の調整、園児服の統一、PTA・保護者会の統合など、運営の一体化をほぼ実施することができました。

- 地域の子育て支援事業については、平泉保育所の子育て支援センターを拠点に取り組み、平泉町社会福祉協議会ではひろば型の子育て支援事業を実施し多くの児童・保護者の居場所づくりに利用されており、様々な形で地域の子育て支援事業が実施されています。
- 放課後児童健全育成事業の充実では長島地区の学童クラブとして「たばしね児童クラブ」が平成27年に開設しました。放課後子ども教室では引き続き、放課後児童の居場所づくりに取り組んでいます。
- 志羅山児童館の活用検討については、学童クラブの充実などにより利用者が減少傾向にあります。また、遊具はじめ施設が老朽化してきており、施設改修が課題となっています。
- ファミリーサポートセンター事業については、一関・平泉定住自立圏共生ビジョンにより一関市と協定を結び、平成30年度から一関市社会福祉協議会の事業を利用し実施しています。
- 子育てボランティア・子育てサークルの育成については、お父さんの読み聞かせなど内容が充実してきています。今後も、子育てサポーター研修などボランティア育成支援のための取り組みを行っていきます。
- 学校の教育環境の整備では、教室へのエアコンの設置が完了し、教育環境の一層の改善が図られました。
- 児童虐待防止対策では子どもすこやかネットワーク会議を通じて、児童相談所や警察、保育所・幼稚園、小・中学校、保健センターなどと連携しながら情報共有、ケース対応等を図り、要保護児童の適切な支援に努めることができました。
- 乳幼児等医療費助成では、対象年齢を高校生まで拡大実施し、児童生徒の健康の確保と子育て家庭の経済的負担軽減を図り、ひとり親家庭の自立支援についても推進しました。

## (2) 総合評価

- ① 子ども・子育て支援事業計画の期間において、延長保育や一時預かりの充実、幼児教育・保育の無償化の段階的实施等、利用者ニーズに合わせた保育サービスの充実を図り、保育の量的拡大と質の改善を図ることができました。

また、子育て支援センター事業の充実を図ることができたことは、地域における子育て支援を推進することができたことと評価することができます。

② 子どもが健やかに育つ環境づくりにおいては、親子がともに健康に暮らすことができるよう、妊娠期から子育て期まで発達段階に応じた切れ目のない取り組みを推進することができたと評価することができます。

また、支援を必要とする家庭に対し、いつでも相談できるよう相談や情報提供の充実を図りました。

## 2. 子ども・子育て支援施策の課題

### (1) 教育・保育の充実

保育所の入所児童は増加傾向にあり、特に3歳未満児の保育需要が増加しています。年度途中における入所の場合、保育士の確保や空き状況によっては受け入れることができない場合がでてきています。

また、保育士の確保については、ハローワークに求人募集をしても人材が見つからないという状況が続いているため、任期付職員として保育士の採用をしましたが、ニーズ量に見合うだけの人材の確保が大きな課題となっています。

一方、幼稚園は保護者の就労状況の変化により入所児童が年々減少傾向にあり、幼稚園・保育所で施設利用のアンバランスが生じてきています。両施設の効率的な活用が求められています。

また、発達障害など支援を要する児童に対する対応やアレルギー等の体質に合わせた食事など、個々の児童の多様なニーズに合わせた保育サービスのさらなる充実が求められています。

### (2) 地域における子ども・子育て支援の充実

保護者が気軽に相談できる相談先としては、父母等の親族や友人・知人など身近な存在が多い傾向にあり、子育て支援センターや保健センターによる相談は割合としては低くなっています。子育ての悩みを気軽に相談できるようにするため、各機関の事業の周知をさらに図り、妊娠から出産、子育ての各段階に応じた相談支援の充実が求められています。

また、社会福祉協議会や地域のボランティアによる子育て支援も行われており、今後とも民間団体との連携が一層重要となっています。

放課後児童健全育成については、学童クラブの利用者が年々増加傾向にあります。今後とも需要拡大が予想されることから、適切な児童の受け入れを行うため、受け入れ体制の充実が求められています。

### (3) 専門的な支援を要する子どもや家庭への支援

子育ての孤立化等の問題を踏まえ、すべての子どもと家庭への支援という観点から、児童虐待、DV被害等への対応の充実を図る必要があります。要保護児童の早期発見や適切な保護を行うため、関係機関の情報共有と連携による支援体制を今後も継続して図るとともに、社会的養護体制の一層の充実が求められています。



(4) 仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みの推進

子育てをしながらでも働きやすい環境づくりやそのための支援など、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を達成するために、国、地方公共団体、企業をはじめとする関係者が連携して進めることが重要であり、地域の実情に応じた取り組みを図ることが求められています。

また、父親の子育てに参加するきっかけとなるような講座など、男性の育児参加を進めていくための事業や、男女共同参画プランの充実を図る必要があります。

(5) 安全・安心な子育て環境の充実

子どもの安全を確保するため、交通安全の推進や防犯灯の設置、スクールガード等の見守り活動など、子どもたちを事故や犯罪等から守るために、民生委員や行政区等の協力が益々必要となっています。

また、近所との付き合いの希薄化が言われている中、隣近所など身近な地域の人たちによる「注意・通報」など気づきへの期待も大きくなっており、地域全体で子どもを見守る体制づくりがさらに重要となっています。